

第1回 栃木県総合計画懇談会部会

会議結果の概要

平成17年2月15日

インターネットで公表するために、要約しております。なお、委員名簿、懇談会資料などは、既に公開しております。

栃木県企画部企画調整課

○第1回栃木県総合計画懇談会部会の開催結果

1 日 時 平成17年2月15日（火）13：00～14：30

2 場 所 栃木県公館大会議室（宇都宮市）

3 出席者 懇談会委員 34名

栃木県 企画部長外、関係職員

4 概 要

(1) 議事

① 議題1

事務局から「部会の開催概要」について説明した後、栃木県総合計画懇談会設置要綱第6条第3項に基づく部会長について互選を行った後、副部会長についても会長代理案を基に選任を行った。結果は以下のとおり。

○ 第1部会 部会長 加藤委員、副部会長 藤井委員

○ 第2部会 部会長 小林委員、副部会長 柴委員

○ 第3部会 部会長 石井委員、副部会長 市川委員

○ 第4部会 部会長 陣内委員、副部会長 鈴木委員

○ 第5部会 部会長 牛山委員、副部会長 谷本委員

② 議題2、3

事務局から「とちぎ政策マネジメントシステム」及び「『とちぎ21世紀プラン』の進捗状況」について説明し、「質疑応答」を行った。

【各委員の発言要旨】

〔今泉委員〕

「とちぎ政策マネジメントシステム」は、重点課題の選定から改善策の実施に至るまでの1サイクルに1年かかるということか。

〔県企画部次長〕

通常のとちぎ政策マネジメントは、5～6月に前年度及び今年度末時点における事業成果の現状評価を行った後、7月に次年度以降改善策を講じる必要のある重点課題を選定し、10月か

ら始まる次年度の予算編成で検討を重ね、翌年２月に議会の承認を得るという流れとなるため、１サイクルには１年かかる。ただし緊急性の高い課題については補正などを組み、迅速に対応する。これを毎年繰り返していく。

〔今泉委員〕

部会では、成果目標と成果指標のマッチングについても検討するのか。

〔県企画部次長〕

部会では、基本的に次期総合計画の各論について議論していただくが、その中で現計画の成果目標や成果指標を継承していくか否かなどの御提案もいただければと思う。

〔石井会長代理〕

部会では、「とちぎ21世紀プラン」の最終年度にあたる17年度についても要望を出していいのか。また、次回以降の部会で次期総合計画に盛り込む具体的な施策を提案していいのか。

〔県企画部次長〕

17年度までは現行のマネジメントシステムで進めさせていただくが、現行のシステムを参考に、次期総合計画の具体的な施策に関する御意見等をいただきたい。

〔児玉委員〕

次期総合計画に政策評価の仕組みをうまく連動させるためには、いかに正しく目標を立てるかと言うことが非常に大切。私たち専門委員は、他の委員の方から出た御要望を、目標という形に翻訳する仲介役であると理解している。

〔伍井委員〕

「とちぎ政策マネジメントシステム」の目的の中で特に重要なのは、「県民の視点に立った成果重視の政策推進への意識転換」。行政側のインプットではなく、県民にとってのアウトカムを重視するような評価の方法が県民にとって分かりやすいく、また、県民へのアカウンタビリティを果たすことにもなる。

〔永井委員〕

栃木県のシステムの一番の特徴は、県庁内の職員の活性化というところにある。従来の縦割

り行政とは違い、政策マネジャー等が大変な労力をかけて部局をまたがった現状評価を行っている。その労力の多寡は一義的には施策体系の作り方にかかっているため、今後、私たち専門委員と他の委員の方々との間で次期総合計画の施策体系について議論をさせていただきたい。

〔県企画部長〕

御指摘のとおり。また、施策体系次第で成果目標も変わってくる可能性が多分にある。部会の中で施策体系について十分御議論いただいて、御意見をいただきながら、県庁内部でも、県民の皆様の幸せのための計画づくりという前提で作業を進めていく。

〔加藤委員〕

基本目標1の教育の部分については、現在、国を始め、市民の側も意識が大きく変化しつつある。よって、これまで行ってきた県民意向調査等を補足する、県民アンケート調査等を行うことは可能か。

〔県企画部次長〕

今後の計画策定の日程等を考慮しながら、対応する方向で検討したい。

〔伍井委員〕

一つの例として、脳溢血等の疾病対策には保健部門だけでなく、住環境等土木部門とのリンクなしには成果が上がらない。そうした部門を越えた問題を県はどのようにコーディネートしていくのか。

〔県企画部次長〕

現在、様々な分野が複雑に絡んだ問題に対し、部局横断的な会議を持ったり、専門の審議会から御意見をいただいたりしている。そして必要に応じ、国に制度の見直しを提案したり、県自体の制度の見直しを図ったり、また地域性を考慮して、市町村と役割分担しながら対処したりもしている。ただご指摘のとおり、現実には追いついていない部分もあるので、今後努力していきたい。

〔県企画部長〕

総合計画は、県民中心の計画であることが大前提であるため、御指摘いただいたような縦割り行政の弊害だと言われることがないように、次期総合計画の策定に当たっては十分意を用いていきたいと考えているので、御理解いただきたい。

〔鈴木委員〕

青森県や愛知県東海市では政策マーケティングという考え方を取り入れて、市民が「めざそう値」という指標の選定に参画している。このように早い段階から参画していくことで、市民の計画への参加意識やモチベーションが高くなっていく。こうした様々な先進事例を研究し、参考にしながら進めて行けばいいと思う。

〔石井会長代理〕

市町村と県の施策でオーバーラップしている現状があるため、県がリーダーシップを取って県の施策を浸透させていけば、重複した会議などが少なくなるのではないかと。

〔小林委員〕

医療・福祉の部門計画の中で、障害者の授産施設や作業所の利用率といった目標はあるが、総合計画の中で議論すべきは、企業やNPOとの協力、あるいは環境保護や観光振興などと絡めた縦割りではない視点に立つ障害者の就労のあり方、つまりどこが何ができるのかということ。それには他の部会でのテーマとも絡みつつ議論をすることになると思うが、そのような認識でよろしいか。

〔県企画部次長〕

各部会での御意見等を執行部側が整理をし、それを部会にフィードバックしてまた御意見をいただくということを繰り返していく中で、他部会のテーマに御意見いただくチャンスも出てくると思う。

〔県企画部長〕

議論が進む中でそれぞれの部会の中で解決できる問題ばかりではなく、他の部会とオーバーラップする部分が出てくることが予想される。その場合には合同部会といった形式で意見のすり合わせを行うこともあり得る。その際には皆様に改めて御相談申し上げる。

〔今泉委員〕

次期総合計画の政策体系の見直しに伴い、新しい体系で基本目標5に位置づけられた施策が、現計画では基本目標4にあるなど施策の入れ替えがあるようだが、それについての説明はいつしてもらえるのか。

〔県企画部次長〕

政策体系については、どういう切り口で分類するかを内部で検討を進めているところであるが、現時点での事務局案を後日委員の皆様に郵送し、次回の部会の時に詳しく御説明申し上げたい。

〔船津委員〕

73の施策や237の単位施策が総花的にウェート付けなしに並んでいるが、すべてを満遍なくやろうとすると重要な施策ができないということも考えられる。そうならないように、例えば各部会ごとに2つずつ、全部で10程度の重点項目の絞り込みをすべきではないか。また、施策の継続と新規の別を一覧表にしてもらえると検討しやすい。

〔県企画部次長〕

執行部としては部会で議論していただきたい部分はすべてお見せするので、その中で部会の委員の皆様に重点的に議論するものを決めていただくという方法もある。ただ総合計画は県民全体にかかわるものなので、何か一つを外して議論いただくということとはできないので、御了承願いたい。

また、重点項目については、政策マネジメントシステムで知事を含めた経営者トップが評価する項目を選定するという手法により、絞り込みを行っているところである。

〔和田委員〕

県の施策はすべてが異なる価値観で動いており、各部門ごとに金銭感覚もまちまちである。そのため、部会では事業費などを議論するのではなく、各委員の方の専門の分野について、何が最も重要で、県に何をやってもらいたいのか、そこで何が足りないのか、何が今問題となっているのかといったことを整理していただき、それを県職員や私たち専門委員が具体的に事業化できるよう尽力したいと考えている。私たち専門委員が政策マネジメントに関わっていて一番難しいのは、個別の事業などへの関わりを持たないため、その分野において県民にとって何が重要なのか、何を成果にすればいいのかなどが判断しかねる。委員の皆様にはそういった部分を御指導いただきたい。